

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった船越土地改良区（静岡市）の
退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和5年9月1日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区有東坂2-25	井上 政明
〃	〃 船越1-12-1	山田 博己
〃	〃 馬走5-16	堀池 昌史
〃	〃 北矢部852-1-1	平野 雅元
〃	〃 今泉147	井上 勇雄
〃	〃 船越1-13-13	望月 芳治
〃	〃 船越2-9-12	田代 博巳
〃	〃 船越1-6-12	高塚 重仁
〃	〃 船越2-2-1	大石 源司
〃	〃 船越1-8-5	井柳 雅晴
監事	静岡市清水区船越1-14-18	山田 友一
〃	〃 船越1-14-6	高塚 栄一

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区有東坂2-25	井上 政明
〃	〃 船越1-12-1	山田 博己
〃	〃 馬走5-16	堀池 昌史
〃	〃 北矢部852-1-1	平野 雅元
〃	〃 船越1-13-13	望月 芳治
〃	〃 船越2-9-12	田代 博巳
〃	〃 船越1-14-18	山田 友一
〃	〃 船越1-6-12	高塚 重仁
〃	〃 船越2-2-1	大石 源司
〃	〃 有東坂19-19	糠谷 慎吾
監事	静岡市清水区船越1-8-5	井柳 雅晴
〃	〃 船越1-14-6	高塚 栄一